

特例認定NPO法人子ども支援センターつなぐ の活動について

特例認定NPO法人子ども支援センターつなぐ
事務局長 新井香奈



つながぐの設立趣旨

被害児が、中立的な医療機関で、子どもに負担の少ない司法面接や系統的全身診察により、信頼性が高い証拠や証言の収集がされ、権利擁護のための手続きやサポート、身体的、精神的なケアもワンストップで対応が受けられる、子どもを中心にした子どもに優しいセンターが必要と考え、NPO法人神奈川子ども支援センター「つながぐ」を設立しました。

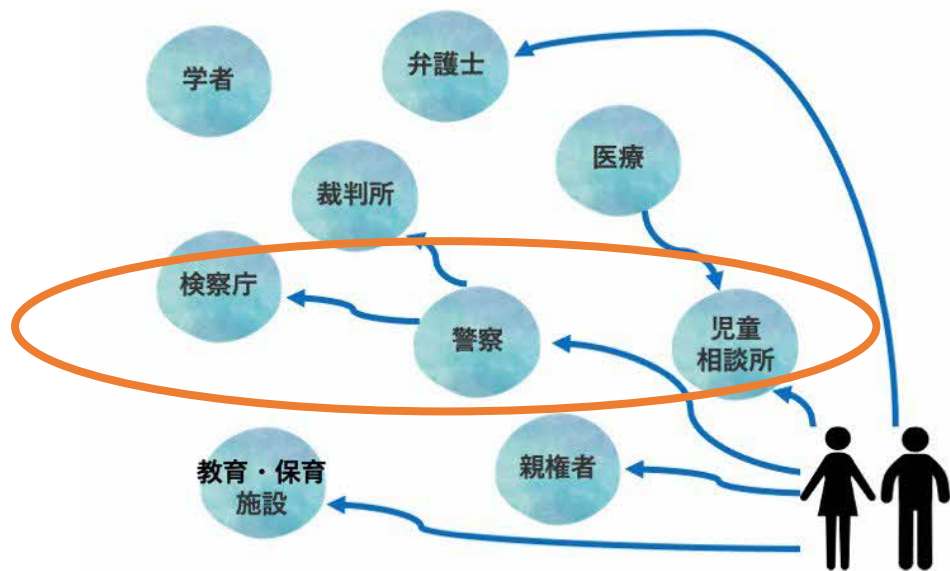
2019年4月2日 「神奈川子ども支援センターつながぐ」設立

2021年11月19日 「神奈川子ども支援センターつながぐ」から「子ども支援センターつながぐ」に名称変更

子どものためのワンストップセンター（CAC：Children's Advocacy Center）
米国では、900カ所以上。アジアにおいても、韓国や東南アジアにもあります

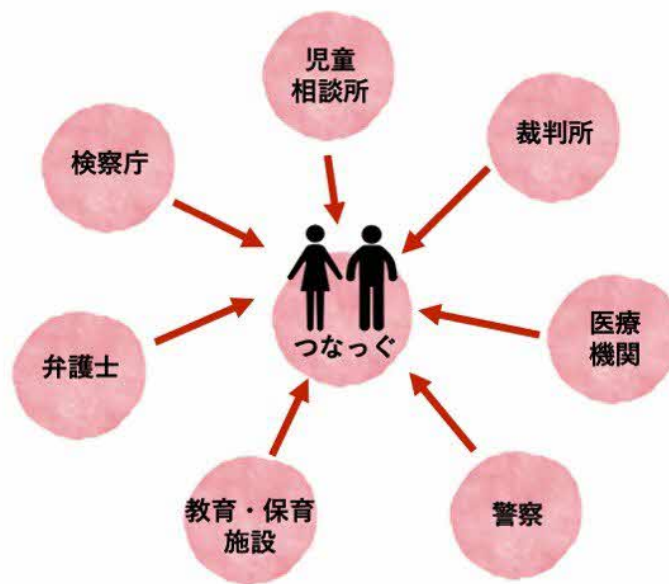


なぜ、子どものためのワンストップセンターが必要なのか



現 状

初期段階においては、検察庁、警察、児相の3機関の協同が進んでいます

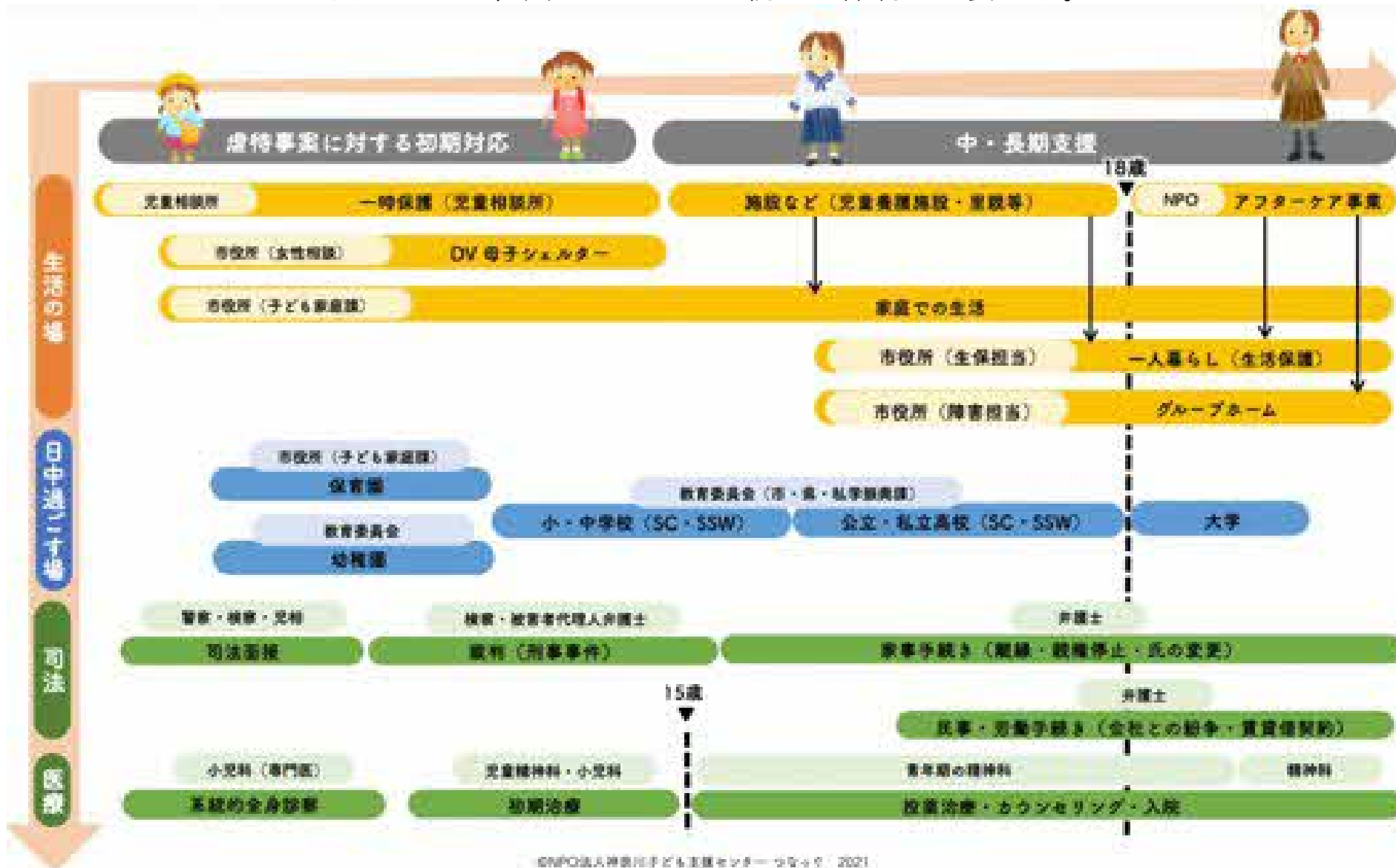


つながぐが目指す姿

全国各地にCACが広がることを目指しています

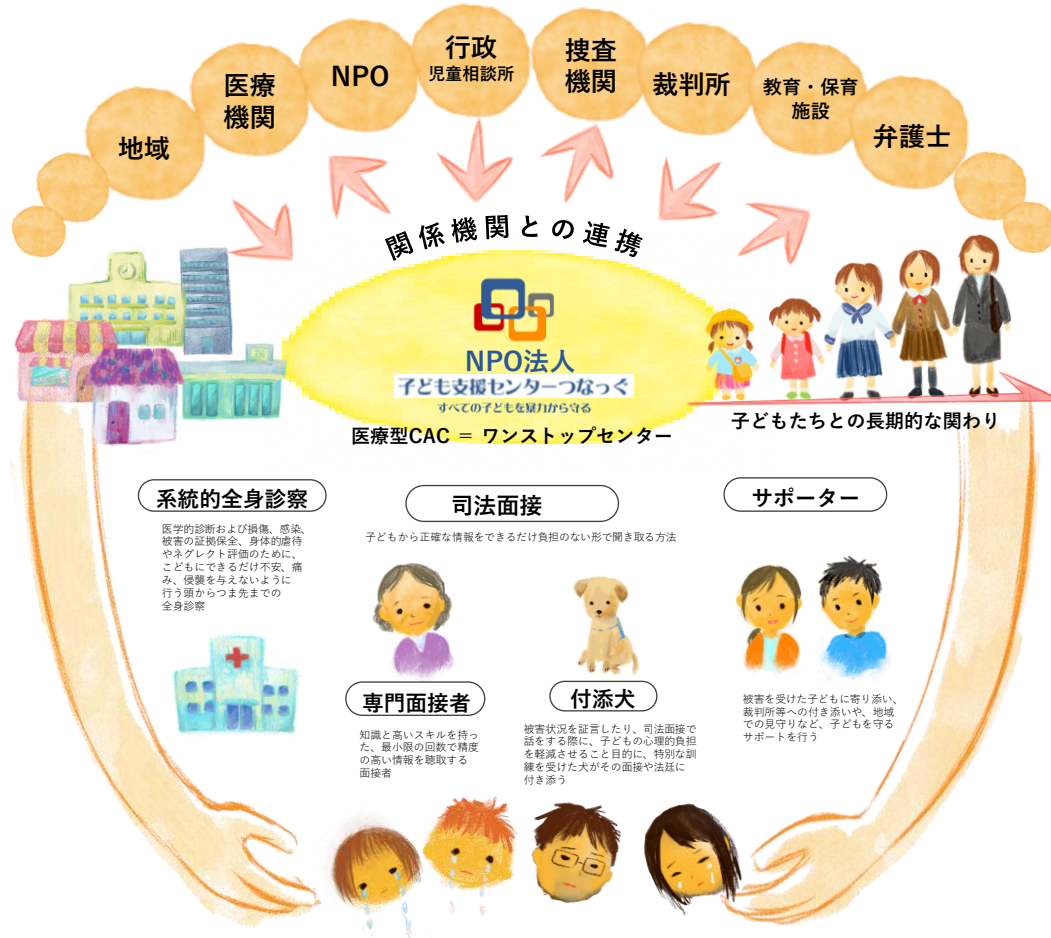


子どもたちを取り巻く環境は刻々と変化します。
点ではなく、面でサポートし続ける体制が必要です。



©NPO法人神奈川子ども支援センター 2021

つなぐの事業概要



つなぐが提供する4つのこと

「話を聞く」
司法面接／系統的全身診察の実施

「一緒に乗り越える」
付添犬が子どもたちに寄り添う

「暮らしを支える」
自分を大切に暮らすための支援

「支援の輪をつなぐ」
大人の体制を整える

食を通じた自立支援

→ラポール形成

- これまでの支援者との接続、情報共有

→食糧支援を通じて得られた情報をチームで共有

- 食糧支援を通じて得られた情報を、行政CW、弁護士等と共有
- 支援を通じて「自分」という人間を大切にしてもらっていると実感

→経済的貧困だけでなく経験の貧困にも対応

- 長年の虐待により、成長過程において身に着ける知識や経験が欠如
- お腹を満たし、生きる活力を得ることからスタート
- 日々の食事の重要性を伝える
- 栄養バランスなどの食生活に関する知識、調理方法、無駄のない食材の管理方法
- 食費に関するやりくりの仕方など
- 自立に必要な経験の積み重ねを伴走する。



- 第1段階「好きなもの、嫌いなものが伝えられる」
- 第2段階「欲しいもの、いらぬものが伝えられる」
- 第3段階「伝えられた情報から、生活状況、精神状況が見える」
- 第4段階「食が自らの生活を支え、より良い生活を行うためにも大切なものという認識を持つ」



- 自己肯定感を育む
- 将来や未来への希望
- 生活意欲、就労意欲、社会的存在価値を感じる
- 自立できる→貧困からの脱却→貧困の連鎖の防止



支援体制

- 1人の子ども・若者に2名以上の支援者を配置
→弁護士、事務局、サポートボランティアなど
平均3-4名が情報共有しながら、支援を続ける
- 行政や他団体の支援者とも連携
→弁護士（被害者代理、子ども担当）
行政のCW（児相、女性相談、生活保護）
他団体の支援者、心理士、学校、職場
- 役割分担をしながら、支援者の支援も行う
→インターカー、SVの配置
吐き出せる環境づくり
時には心理カウンセリングにつなげる



年間支援者数

- 1回の食料支援の金額
5,000円から15,000円
- 1人当たり支援回数（平均）
1ヶ月から2ヶ月に1回
- 年間支援件数（2022年度予測）
約20件－30件



参考資料



CAC（Children's Advocacy Center）とは

司法面接において子どもから話を聞き、系統的全身診察で身体を診察し、心のケアにつなげることを多機関多職種が連携し、ワンストップで行う

日本の法制度や社会的構造に即した日本版CACを構築していくことを目指す

さまざまな助成や寄附金を活用し、中長期支援を行っています

「心のケアにつなげること」 = 「安心・安全な環境」を得た上で
「精神的な安定や成長」を育みながら
「被害からの回復」を図り
「自立を目指す」



ワンストップセンターだからこそ・・・できること

「心のケアにつなげること」 = 「安心・安全な環境」を得た上で
「精神的な安定や成長」を育みながら
「被害からの回復」を図り
「自立を目指す」

これらを、自団体で実施するのではなく、

みんなでタッグを組み、手を繋ぐ

→ 「つなぐ」



そのほかにも・・・

1人暮らしをする
子どもたちへの生活支援に
かかる費用

- ・子どもの好みに合わせた食糧支援
- ・転居費用の補助など



子どもたちが心を
落ち着かせることができる
物資の購入費

- ・ぬいぐるみ
- ・使い慣れた香り付き
ハンドクリームなど



「外出同行支援」として、
楽しい思い出の場所に
ボランティアと一緒に
出かけます！

